

和歌山県串本町のラムサール条約指定と  
地域経済の活性化について

齊 藤 久 美 子

和歌山大学経済研究所

2015年

# 目 次

I. はじめに	1
II. 県民所得の推移	1
III. 最低賃金の推移	3
IV. 地価の推移	4
V. アンケート調査	8
VI. 聞き取り調査	17
1. 南西地域産業活性化センター	17
2. 社団法人レジャー・スポーツダイビング産業協会沖縄支部	17
3. 串本マリンセンター	18
4. 串本町観光協会	19
VII. むすびにかえて	20

## I. はじめに

2005年11月、ラムサール条約において、沖縄県の慶良間諸島と和歌山県の串本が湿地帯に指定された。それを契機に2008年の国際サンゴ礁年もあいまって、和歌山県の串本では串本町をはじめとする和歌山紀南諸地域は経済活性化の希望に湧いた。たとえば、串本町海中公園ではサンゴ保全を推進するために国際サンゴ礁年を記念して、サンゴラリーが行われた。それは、サンゴを同定する技能を競うものであり、全国的にも注目を浴びた。

しかしながら、同時期に串本でとったアンケートによると串本を訪れたダイバーでさえ、国際サンゴ礁年を知らなかった、また沖縄に主としてダイビングを目的として訪れた観光客ですら、国際サンゴ礁年を知らなかったという事実もある。

また、2004年7月には、和歌山の熊野古道と高野山がユネスコの世界遺産に指定されている。

和歌山の地域経済の活性化要因になったかどうかを研究するのが本稿のねらいである。この場合、観光先進県であり、同時に慶良間諸島がラムサール条約によって指定された沖縄県と比較する。また、それと同時に将来を展望することができれば幸いである。

## II. 県民所得の推移

2004年のユネスコによる和歌山の高野山、熊野古道（「紀伊山地の霊場と参詣道」）の世界遺産指定、2005年のラムサール条約による湿地帯に指定された前後に県民の所得がどのように変化したかを見てみたい。

ここでは、和歌山県、比較対象の沖縄県、わが国の首都、東京都、和歌山と隣接する大阪府、奈良県、三重県、滋賀県と比較する（表-1）。

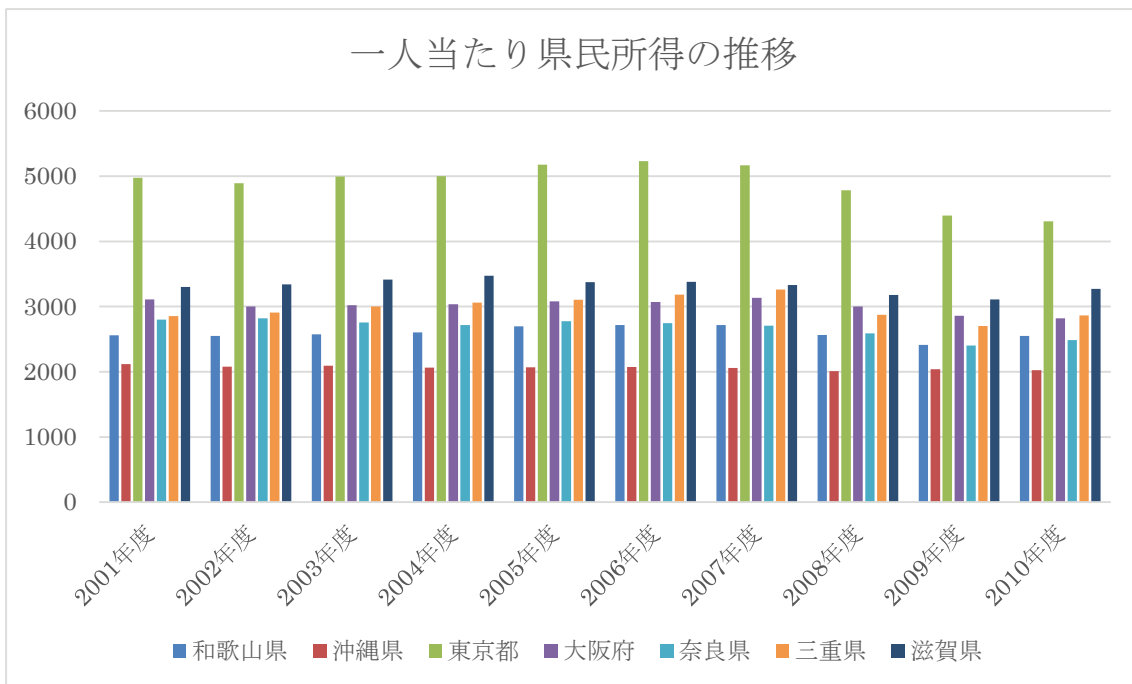
和歌山の県民所得は2001年度から2010年度を見ても近畿のなかでは奈良県と前後はしている。しかしそれは僅差であり、東京都とは大きく引き離されている。観光先進県である沖縄県よりは多くなっている。

世界遺産指定、ラムサール条約指定による積極的な影響はここでは認められない。

表 - 1 県民所得の推移 (単位千円)

	和歌山県	沖縄県	東京都	大阪府	奈良県	三重県	滋賀県
2001年度	2,561	2,115	4,977	3,109	2,799	2,854	3,302
2002年度	2,550	2,080	4,892	3,003	2,820	2,908	3,340
2003年度	2,575	2,095	4,995	3,021	2,756	3,001	3,413
2004年度	2,602	2,065	4,999	3,038	2,714	3,062	3,473
2005年度	2,695	2,066	5,175	3,078	2,775	3,102	3,374
2006年度	2,714	2,071	5,232	3,070	2,748	3,181	3,379
2007年度	2,716	2,059	5,165	3,136	2,708	3,260	3,330
2008年度	2,563	2,009	4,784	2,999	2,588	2,872	3,176
2009年度	2,411	2,039	4,395	2,858	2,404	2,700	3,111
2010年度	2,548	2,025	4,306	2,821	2,486	2,863	3,269

(出典：内閣府、県民経済計算)



### Ⅲ. 最低賃金の推移

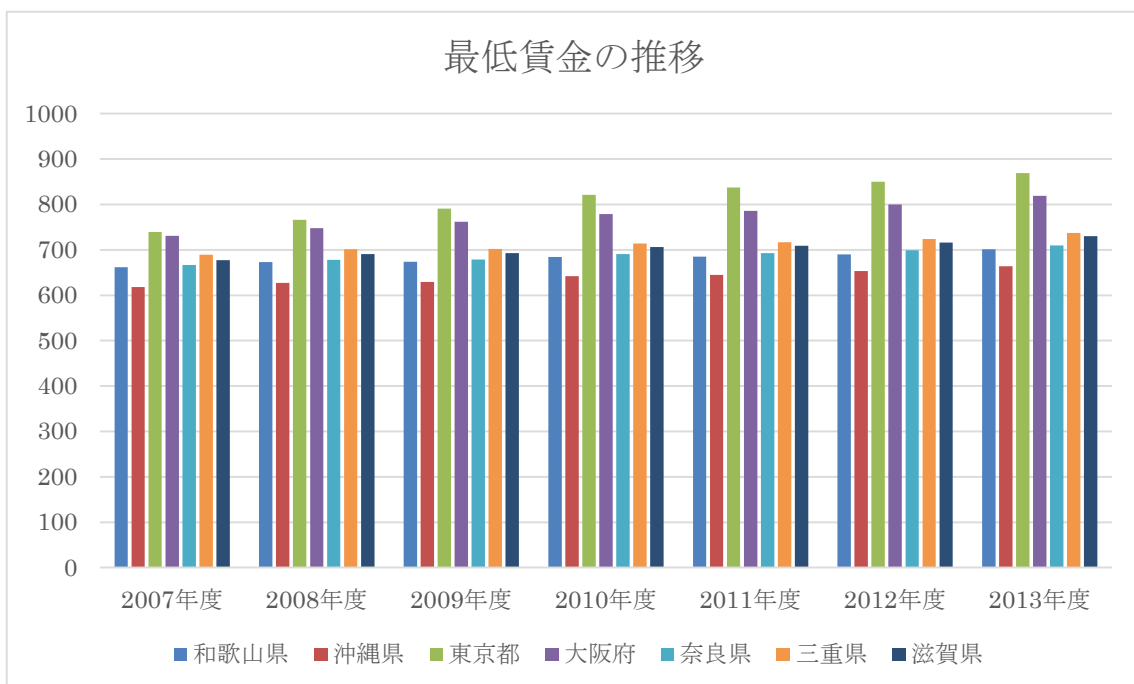
次に、先の和歌山県、沖縄県、東京都、大阪府、奈良県、三重県、滋賀県における最低賃金の推移を見てみたい（表 - 2）。最低賃金は経済の活性化と連動する指標であるが、東京都や大阪府とは大きく引き離されており、和歌山は近畿地方のなかでは最低である。残念ながら、ここでも相対的に、ラムサール条約指定、世界遺産指定の経済効果は見られないのである。

表 - 2 最低賃金の推移

(単位：円)

	和歌山県	沖縄県	東京都	大阪府	奈良県	三重県	滋賀県
2007年度	662	618	739	731	667	689	677
2008年度	673	627	766	748	678	701	691
2009年度	674	629	791	762	679	702	693
2010年度	684	642	821	779	691	714	706
2011年度	685	645	837	786	693	717	709
2012年度	690	653	850	800	699	724	716
2013年度	701	664	869	819	710	737	730

(出典：厚生労働省・地域別最低賃金の全国一覧)



## IV. 地価の推移

次に、地価の推移を検討する。ここでは、大きく平均値でとらえたい。いずれも、地価公示平均、地価調査平均である。串本町、和歌山県、沖縄県の推移を見る。

串本町と沖縄県は横軸には平成年度、和歌山市は西暦で示している。グラフから見るとわかるとおり、串本町、和歌山市はいずれも逓減傾向にあり、沖縄県は近年、横ばい、あるいは漸増傾向にある。

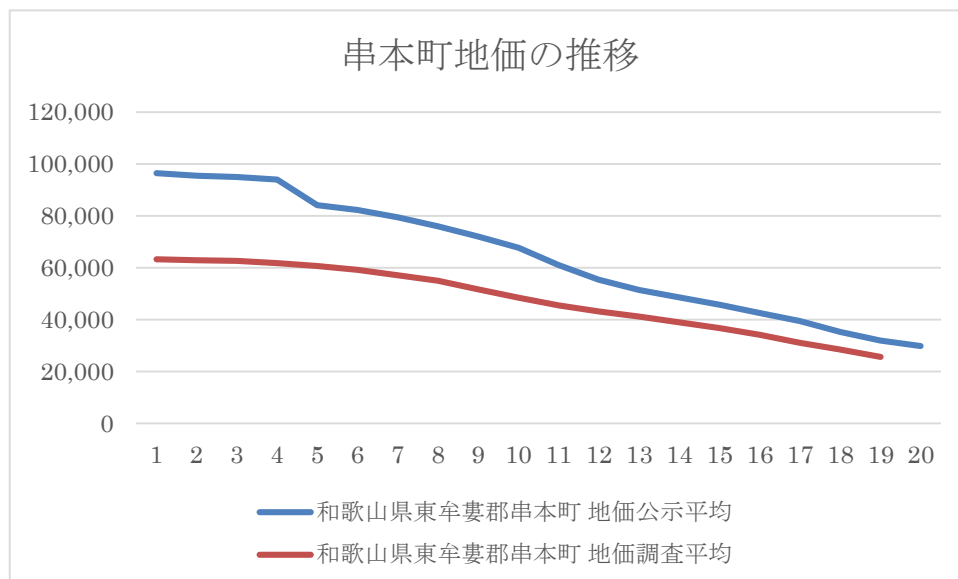
誤解を招くことがあるので、ここで注意しておきたいのは、地価公示価格、地価調査価格、と実勢価格は異なることである。また、固定資産税評価額は、地価公示価格の70%相当となっている。

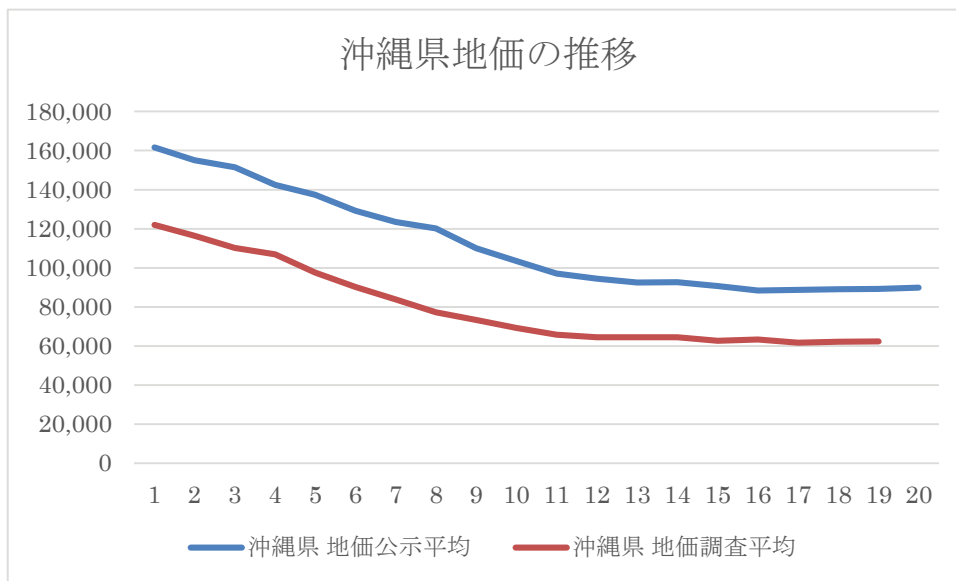
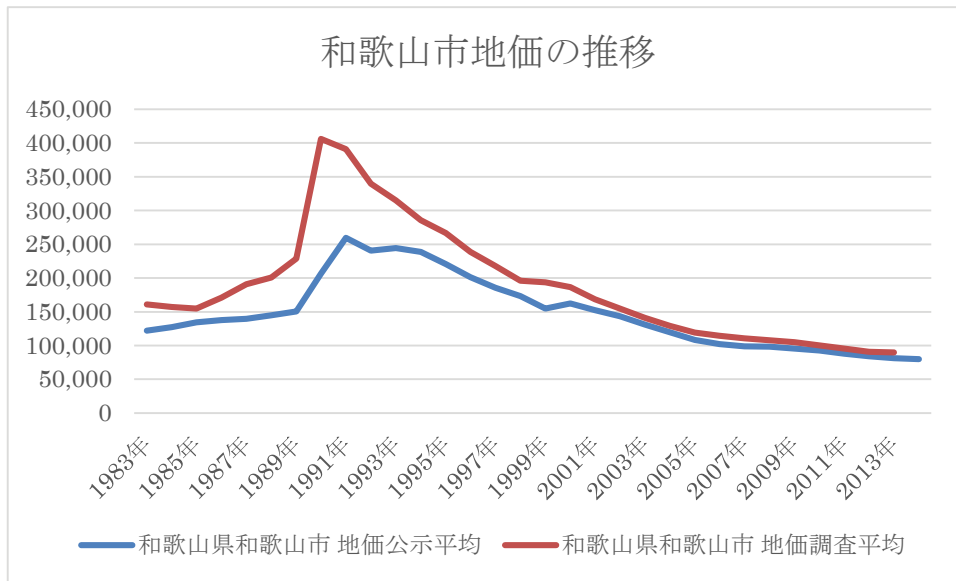
次に地価公示と地価調査の違いを示しておく（表 - 3）。

表 - 3 地価公示と地価調査

区分	地価公示	地価調査
根拠法令	地価公示法（昭和 44 年）	国土利用計画法施行令第 9 条（昭和 49 年）
調査主体	国土交通省土地鑑定委員会	都道府県知事
調査基準日	1 月 1 日	7 月 1 日
調査地点数	都市計画区域、都市計画区域外の公示区域	都道府県内全域
公表時期	3 月下旬	9 月下旬

（たとえば、<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-520/chikatyouysagaiyou.html>、2014 年 9 月 15 日閲覧）





また、2013年度の地価再評価においては東京や大阪の都市部では地価が大きく上昇しているところもあるが、全国的には低落傾向のままである。しかしながら、低落率自体には歯止めがかかっており、今後の経過が注目される。

筆者はここ数年、和歌山県の固定資産評価審議会委員を兼任しているので、ここで、和歌山県の地価公示の推移について公表資料を基に示しておきたい。

●平成 23 年和歌山県地価調査

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020200/tochi/tikatyouusa/h23/index.html> より転載

**平成23年和歌山県地価調査について**

県内の地価は、引き続き下落傾向にあり、下落率も昨年同期と比較して大きくなっている。県内では住宅地は21年連続の下落、商業地は9年連続の下落となっている。

一方、利便性の高い一部の地域では下落率が縮小し、下(判)ま(判)転(判)見(判)れる。上昇地帯はないが、横(判)れ(判)た(判)点(判)がある。

**1 全体の特徴**

- ・ 県全体の対前年平均変動率は△8.2％で、昨年(△4.7％)よりも下落率が拡大している。
- ・ 昨年より価格が上昇した地点はなく、平(判)均(判)の(判)地(判)点(判)は、1(判)地(判)点、平(判)均(判)の(判)下(判)落(判)し(判)た(判)地(判)点(判)は260(判)地(判)点となっている。

**2 用途別の特徴**

(1)住宅地

- ・ 県全体の対前年平均変動率は△4.9％で、昨年(△4.5％)よりも下落率が拡大している。平成3年から21年連続の下落であり、上昇・横(判)れ(判)た(判)点(判)はなく、全(判)地(判)点(判)が下落している。なお、平均変動率△4.9％は、昭和50年と同率で過去最高の下落率である。
- ・ 県全体の平均価格は、39,500円/㎡で、前(判)回(判)の平成21年(39,800円/㎡)の半額以下であり、昭和55年(39,400円/㎡)とほぼ同水準となっている。
- ・ 東日本大震災後の海抜の低い一部の住宅地の値動きは事例別で見られるが、一般的な傾向として震災の地価への影響の具合は明らかではない。

(2)商業地

- ・ 県全体の対前年平均変動率は△6.1％で、昨年(△6.4％)よりも下落率が拡大している。平成4年から20年連続の下落であり、上昇・横(判)れ(判)た(判)点(判)はなく、全(判)地(判)点(判)が下落している。
- ・ 県全体の平均価格は37,000円/㎡で、平(判)均(判)の(判)下(判)落(判)し(判)た(判)地(判)点(判)は260(判)地(判)点、平(判)均(判)の(判)下(判)落(判)し(判)た(判)地(判)点(判)は260(判)地(判)点となっている。
- ・ 和歌山県周辺商業地では近年、学校・ホテルの新設立地等の動きがみられ、やや下落傾向であり、上昇に転じるほどの勢いがない。また、引き続き、周辺商業地域には商店街活性化が推進されているが、依然として下落傾向にある。
- ・ 和歌山県以外では、新宮市・海南市・田辺市・有田市の、各々の中心地でも最も中心に位置する地点で変動率△10％以上となっている。古くからの商店街を中心とした状況が続いている。

(3)その他の用途

- ・ 各用途別の平均変動率に下落している。下落率は△4.0％～△6.2％となっており、住宅地・商業地の地価動向と大きく異なる。
- ・ 和歌山県北部の市街化調整区域内の大規模住宅開発地は、県内唯一の地価上昇の地点がある。小学校の開設、新築や商業施設の商業予定などのため個別展開によるものである。

**3 他府県と比較した本県の特徴**

- ・ 全国の対前年平均変動率(住宅地が△9.2％(昨年△5.4％)、商業地が△4.0％(昨年△4.6％))と、本県の順位(下落率)は、(判)全(判)国(判)第(判)一(判)位(判)に住宅地が31(判)位(判)昨年37(判)位、商業地が37(判)位(判)昨年37(判)位)となっている。
- ・ 近畿地方の対前年平均変動率(住宅地・商業地ともに)は下落しているが、本県を除く6府県は下落率縮小傾向にある。



●平成 24 年和歌山県地価調査

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020200/tochi/tikatyouusa/h24/index.html> より転載

**平成24年和歌山県地価調査について**

県内の地価は引き続き下落傾向にあり、県全体では住宅地は2年連続の下落、商業地は1年連続の下落が続いている。利便性の高い一部の地域では下げ止まり傾向も見られ、価格の高い地点も増えている。但し、依然として高い下落率を示す地点も少なくはなからず散見している。

**1 全体の特徴**

- ・本県を除く全用途の対前年平均変動率は△4.9%で、昨年(△5.2%)よりも下落率がやや縮小している。
- ・前年からの継続上昇地点のうち、価格が高値の地点は4地点、価格が下落した地点は257地点となっている。下落率の深刻化したのは平成19年以降5年以内のことである。
- ・その他、実質的に5倍が上昇した地点が1地点ある。地価調査では、「住宅地」「商業地」以外の用途区分ごとに集計を行っているが、前年と同じ地点での調査を行った場合でも、用途区分が変更された場合には統計上の継続地点には含めず新たに地点扱となる。また、当該地点の下落率は平均変動率にも反映されない。

**2 用途別の特徴**

**(1)住宅地**

- ・県全体の対前年平均変動率は△4.7%で、平成2年から2年連続の下落であるが、昨年(△4.9%)よりも下落率はやや縮小している。
- ・平成21年から4年連続で上昇地点がない(用途区分を変更した地点を除く)が、横ばい地点は4地点(和歌山市1、若狭市2、田辺市1)ある。
- ・県全体の平均価格は37,700円/㎡で、価格はピーク時の平成2年(50,000円/㎡)の4割強となっている。
- ・平成2年を100とした指数(累積変動率)を見ると59.5であり、昭和50年(50.6)と同水準となっている。
- ・昨年、県内唯一の価格横ばい地点であった和歌山北部の人麩村開業地内の地点(昨年は「市街化調整区域」内宅地として調査)が、新規開業などの原因により、実質的に価格上昇している。
- ・津波災害等の恐れのある地域では、沿岸沿いの地価などは激減され、高台に需要が集中する傾向がある。

**(2)商業地**

- ・県全体の対前年平均変動率は△5.5%で、平成1年からの1年連続の下落であるが、昨年(△6.1%)よりも下落率が縮小している。
- ・平成21年から4年連続で上昇・横ばい地点がなく、全地点が下落している。
- ・県全体の平均価格は10,700円/㎡で、ピーク時の平成2年及び3年(42万,000円/㎡)の2割強となっている。
- ・平成2年を100とした指数(累積変動率)を見ると29.9であり、戦後を同じ水準に昭和49年以降では最低水準となっている。
- ・和歌山市の平均変動率は△3.7%であるが、最高価格地点(和歌山駅前)はテナント需要の高まりから下落率(は昨年と同率)の△4.0%となっている。
- ・昨年の台風19号の被害が大きかった新宮市及び和歌山県熊野灘町に△5.5%変動率が△1.0%を超える大幅な下落となっている。

**(3)その他の用途**

- ・各用途別の地点で下落しなかった上昇・横ばい地点はない。
- ・県全体の対前年平均変動率を見ると、宅見込地は△3.4% (昨年△4.9%)、準工業地は△6.8% (昨年△8.1%)、工業地は△6.8% (昨年△6.2%)、市街化調整区域内外地は△4.4% (昨年△4.0%)となっている。

## V. アンケート調査

サンゴ群生と経済活性化のためのアンケート調査を2012年9月に行った。それは[1]と[2]である。[1]は和歌山県の串本町観光協会に、[2]は沖縄県のある団体にお願いした。[2]からは回答を得られなかったので、[1]の結果を紹介したい。

また、国際サンゴ礁年に行ったアンケートは[3]と[4]である。その結果は、すでに発表済みである。今回、簡略化した理由は、両面にわたると裏面に気が付かない場合があること、簡略化したほうが特徴を明確化すると考えられたことによる。

### ① あなた自身について、お伺いいたします。

#### 1) 性別

- 男性 148名
- 女性 151名
- 回答なし 3名

#### 2) 居住地 ( ) 都道府県

- 大阪 120名
- 愛知 71名
- 兵庫 40名
- 和歌山 30名
- 京都 30名
- その他 8名
- 回答なし 3名

### ② 今回のご旅行についてお伺いいたします。

#### 1) 目的について

- ダイビングだけ 265名
- ダイビングとマリンスポーツ 13名
- ダイビングと観光 21名
- ダイビング、マリンスポーツと観光
- その他(具体的に: )
- 帰省 1名
- 回答なし 2名

2) ご旅行の日程

<input type="checkbox"/> 日帰り	18名
<input type="checkbox"/> 1泊2日	105名
<input type="checkbox"/> 2泊3日	150名
<input type="checkbox"/> 3泊4日	21名
<input type="checkbox"/> 4泊5日	0名
<input type="checkbox"/> その他 1週間	1名
回答なし	2名

3) 全体の旅行のご予算（一人当たり）：ダイビング代金、宿泊代、交通費その他すべてを含みます

20,000円未満	12名
20,000円～30,000円未満	68名
30,000円～50,000円未満	101名
50,000円～70,000円未満	105名
70,000円～80,000円未満	10名
80,000円以上	2名
回答なし	7名

③ サンゴ保全について

1) サンゴ保全にはどんな活動が必要だと思われますか。（複数回答可）

<input type="checkbox"/> サンゴの植え付け	58名
<input type="checkbox"/> ダイビング使用の制限（回数や人数の制限）	80名
<input type="checkbox"/> オニヒトゲ駆除や赤土流出防止などの サンゴ保全対策のインフラ整備	197名
<input type="checkbox"/> サンゴ保全を目的とした管理組織の設置	65名
<input type="checkbox"/> サンゴ保全の理解促進（普及啓蒙活動）	120名

2) 和歌山県や他の都道府県では、サンゴ保全を目的にすることも含んだ協力をダイバーなどの海面利用者から徴集している地域があります。また、ある地域では、離島に移動する際に、ダイバーに限らず、船などの利用客全員から環境税を徴収しています。このような協力金、税金の徴集に対し、あなたは賛同できますか。

（複数回答可）

<input type="checkbox"/> ダイバーなどの海面利用者に協力金を課すことに賛成である。	111名
<input type="checkbox"/> ダイバーに限らず、離島へ移動する場合に 環境税を課すことに賛成である。	27名

□反対である。	88名
□どちらとも言えない。	74名
回答なし	3名

**賛成の場合、どの程度の負担が適当だと思われますか。**

300円未満	8名
300円～500円未満	91名
501円～1000円	7名
1000円以上	1名

**④ ほかにご意見があれば裏面を利用して、ご自由にお書きください。**

・オニヒトデ退治のためのシステムが必要	1名
・課金した場合、使途が分からないことが多いので反対である	3名
・課金にした場合、使途を発表してほしい	5名
・交通アクセスを良くしてほしい	2名
・学校教育のなかで、自然環境保護の一環としての サンゴ保全のプログラムが必要	1名
・串本町の観光地も案内してほしい	2名
・特になし	3名

[ 1 ]

## サンゴ保全と経済効用の研究に関するアンケート 和歌山

本アンケートは和歌山大学経済研究所が行う「サンゴ保全と経済効用の研究のためのアンケートです。アンケートは研究以外の目的では利用いたしませんので、ご協力賜わることができれば幸いです。

該当する□印にチェック✓をしてください。また、記述するところは記入をお願いいたします。

- ① あなた自身について、お伺いいたします。
- 1) 性別 男性 女性
  - 2) 居住地 ( ) 都道府県
- ② 今回のご旅行についてお伺いいたします。
- 1) 目的について  
ダイビングだけ ダイビングとマリンスポーツ ダイビングと観光  
ダイビング、マリンスポーツと観光 その他(具体的に: )
  - 2) ご旅行の日程  
日帰り 1泊2日 2泊3日 3泊4日 4泊5日 それ以上(具体的に: )
  - 3) 全体の旅行のご予算(一人当たり): ダイビング代金、宿泊代、交通費その他すべてを含みます  
( ) 円
- ③ サンゴ保全について
- 1) サンゴ保全にはどんな活動が必要だと思われますか。(複数回答可)  
 サンゴの植え付け  
 ダイビング使用の制限(回数や人数の制限)  
 オニヒトデ駆除や赤土流出防止などのサンゴ保全対策のインフラ整備  
 サンゴ保全を目的とした管理組織の設置  
 サンゴ保全の理解促進(普及啓蒙活動)
  - 2) 和歌山県や他の都道府県では、サンゴ保全を目的にすることも含んだ協力金をダイバーなどの海面利用者から徴集している地域があります。また、ある地域では、離島に移動する際に、ダイバーに限らず、船などの利用者全員から環境税を徴収しています。このような協力金、税金の徴集に対し、あなたは賛同できますか。(複数回答可)  
 ダイバーなどの海面利用者に協力金を課すことに賛成である。  
 ダイバーに限らず、離島へ移動する場合に環境税を課すことに賛成である。  
 反対である。  
 どちらとも言えない。  
賛成の場合、どの程度の負担が適当だと思われますか。  
具体的に \_\_\_\_\_ 円
- ④ ほかにご意見があれば裏面を利用して、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

和歌山大学経済研究所  
和歌山大学経済学部 齊藤久美子研究室

[2]

## サンゴ保全と経済効用に関するアンケート 沖縄

本アンケートは和歌山大学経済研究所が行うサンゴ保全と経済効用の研究のためのアンケートです。本アンケートは和歌山県地域と比較するため、沖縄県においても行いたく存じます。アンケートは研究以外の目的では利用いたしませんので、ご協力賜わることができれば幸いです。

該当する□印にチェック✓をしてください。また、記述するところは記入をお願いいたします。

- ① あなた自身について、お伺いいたします。
- 1) 性別 男性 女性
  - 2) 居住地 ( ) 都道府県
- ② 今回のご旅行についてお伺いいたします。
- 1) 目的について
    - ダイビングだけ ダイビングとマリンスポーツ ダイビングと観光
    - ダイビング、マリンスポーツと観光 その他 (具体的に: )
  - 2) ご旅行の日程
    - 日帰り 1泊2日 2泊3日 3泊4日 4泊5日 それ以上(具体的に: )
  - 3) 全体の旅行のご予算 (一人当たり): ダイビング代金、宿泊代、交通費その他すべてを含みます ( ) 円
- ③ サンゴ保全について
- 1) サンゴ保全にはどんな活動が必要だと思われませんか。(複数回答可)
    - サンゴの植え付け
    - ダイビング使用の制限 (回数や人数の制限)
    - オニヒトデ駆除や赤土流出防止などのサンゴ保全対策のインフラ整備
    - サンゴ保全を目的とした管理組織の設置
    - サンゴ保全の理解促進 (普及啓蒙活動)
    - 海砂の採取禁止 (瀬戸内海では全面禁止されているものの沖縄県では現在、容認されている)
  - 2) 沖縄県の一部や他の都道府県では、サンゴ保全を目的にすることも含んだ協力金をダイバーなどの海面利用者から徴集している地域があります。また、ある地域では、離島へ移動する際に、ダイバーに限らず、船などの利用者全員から環境税を徴集しています。このような協力金、税金の徴集に対し、あなたは賛同できますか。(複数回答可)
    - ダイバーなどの海面利用者に協力金を課すことに賛成である。
    - ダイバーに限らず、離島へ移動する場合に環境税を課すことに賛成である。
    - 反対である。
    - どちらとも言えない。

賛成の場合、どの程度の負担が適当だと思われませんか。  
具体的に \_\_\_\_\_円
- ④ 他にご意見があれば裏面を利用して、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

和歌山大学経済研究所  
和歌山大学経済学部 齊藤久美子研究室

[ 3 ]

## サンゴ保全と経済効用の研究に関するアンケート 和歌山

本アンケートは和歌山大学経済研究所が行う「サンゴ保全と経済効用の研究のためのアンケートです。アンケートは研究以外の目的では利用いたしませんので、ご協力賜わることができれば幸いに存じます。

該当する□印にチェック✓をしてください。また、記述するところは記入をお願いいたします。

- ① あなた自身について、お伺いいたします。
- 1) 性別 男性 女性
  - 2) 年齢 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上
  - 3) 居住地 ( ) 都道府県
  - 4) 税込の年収 100万円未満 100万～300万円未満 300万円～500万円未満 500万円～800万円未満 800万円～1000万円未満 1000万円～1500万円未満 1500万円以上
- ② 今回のご旅行についてお伺いいたします。
- 1) 目的について  
ダイビングだけ ダイビングとマリンスポーツ ダイビングと観光  
ダイビング、マリンスポーツと観光 その他(具体的に: )
  - 2) ご旅行の日程  
日帰り 1泊2日 2泊3日 3泊4日 4泊5日 それ以上(具体的に: )
  - 3) 今回のご旅行はどなたと一緒に見えましたか。  
一人 ご家族 友人同士 ショップツアーなどのグループ その他(具体的に: )
  - 4) 全体の旅行のご予算(一人当たり): ダイビング代金、宿泊代、交通費その他すべてを含みます  
( ) 円
  - 5) 今回のご旅行で他の地域に行かれることも検討されましたか。 検討された場合、どちらとされましたか。  
検討しなかった。  
検討した。(具体的にどちらと: )
- ③ サンゴ保全と国際サンゴ礁年
- 1) サンゴ保全に関心がありますか?  
ある ない どちらとも言えない
  - 2) サンゴ保全に関心のある方へ: どんな活動が必要だと思われますか。(複数回答可)  
 サンゴの植え付け  
 ダイビング使用の制限(回数や人数の制限)  
 オニヒトデ駆除や赤土流出防止などのサンゴ保全対策のインフラ整備  
 ダイバーなどの海面利用者や業者への課税・協力金  
 ダイバーおよび業者への教育指導  
 サンゴ保全を目的とした管理組織の設置  
 サンゴ保全の理解促進(普及啓蒙活動)  
 離島の場合、船舶利用者全員への課税(詳しくは裏面の3)をご参照ください)  
 海砂等の採取の禁止(瀬戸内海では全面禁止となったが、沖縄県では容認されている)  
 その他(具体的に: )

(裏へ続く)

3) 和歌山県や他の都道府県では、サンゴ保全を目的にすることも含んだ協力金をダイバーなどの海面利用者から徴集している地域があります。また、ある地域では、離島に移動する際に、ダイバーに限らず、船などの利用客全員から環境税を徴収しています。このような協力金、税金の徴集に対し、あなたは賛同できますか。

i) 海面利用について (複数回答可)

- 環境保全目的に限定した協力金をダイバーなどの海面利用者に課すことに賛成である。
- 現行、行われているような漁業協力金(例えば、宮古島の美ら海協力金や串本町の漁業協力金など)をダイバーなどの海面利用者に課すことに賛成である。
- 反対である。
- どちらとも言えない。

i-1) 賛成の場合、どの程度の負担が適当だと思われますか。

具体的に \_\_\_\_\_円

ii) 環境課税について(この場合、沖縄県などの周辺離島へ移動、上陸する場合に徴収するものとします。)

- ダイバーに限らず、離島へ移動する場合に環境税を課すことに賛成である。
- 反対である。
- どちらとも言えない。

ii-1) 賛成の場合、どの程度の負担が適当だと思われますか。

具体的に \_\_\_\_\_円

iii) このような漁業協力金、環境課税に対してご意見をご自由にお書きください。

4) 国際サンゴ礁年

i) 昨年が国際サンゴ礁年であったことをご存知ですか。

- 知っていた       聞いたことはあるが、具体的には知らなかった       知らなかった

ii) 串本の鏑浦地区等のサンゴ群生がラムサール条約に登録されていることをご存知ですか。

- 知っていた       知らなかった

iii) 串本がラムサール条約に登録されていると知っていた方へ：今回のご旅行にラムサール条約登録は大きなきっかけになりましたか。

- なった       ならなかった       どちらとも言えない

5) その他、サンゴ保全やそのための経済負担についてご意見があれば、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

和歌山大学経済研究所

和歌山大学経済学部 齊藤久美子研究室



[ 4 ]

## サンゴ保全と経済効用に関するアンケート 沖縄

本アンケートは和歌山大学経済研究所が行うサンゴ保全と経済効用の研究のためのアンケートです。本アンケートは和歌山県地域と比較するため、沖縄県においても行いたく存じます。アンケートは研究以外の目的では利用いたしませんので、ご協力賜わることができれば幸いに存じます。

該当する□印にチェック✓をしてください。また、記述するところは記入をお願いいたします。

- ① あなた自身について、お伺いいたします。
- 1) 性別 男性 女性
  - 2) 年齢 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上
  - 3) 居住地 ( ) 都道府県
  - 4) 税込の年収 100万円未満 100万～300万円未満 300万円～500万円未満 500万円～800万円未満 800万円～1000万円未満 1000万円～1500万円未満 1500万円以上
- ② 今回のご旅行についてお伺いいたします。
- 1) 目的について  
ダイビングだけ ダイビングとマリンスポーツ ダイビングと観光  
ダイビング、マリンスポーツと観光 その他(具体的に: )
  - 2) ご旅行の日程  
日帰り 1泊2日 2泊3日 3泊4日 4泊5日 それ以上(具体的に: )
  - 3) 今回のご旅行はどなたと一緒に見えましたか。  
一人 ご家族 友人同士 ショッピングツアーなどのグループ その他(具体的に: )
  - 4) 全体の旅行のご予算(一人当たり): ダイビング代金、宿泊代、交通費その他すべてを含みます  
( ) 円
  - 5) 今回のご旅行で他の地域に行かれることも検討されましたか。 検討された場合、どちらとされましたか。  
検討しなかった。  
検討した。(具体的にどちらと: )
- ③ サンゴ保全と国際サンゴ礁年
- 1) サンゴ保全に関心がありますか?  
ある ない どちらとも言えない
  - 2) サンゴ保全に関心のある方へ: どんな活動が必要だと思われませんか。(複数回答可)  
 サンゴの植え付け  
 ダイビング使用の制限(回数や人数の制限)  
 オニヒトデ駆除や赤土流出防止などのサンゴ保全対策のインフラ整備  
 ダイバーなどの海面利用者や業者への課税・協力金  
 ダイバーおよび業者への教育指導  
 サンゴ保全を目的とした管理組織の設置  
 サンゴ保全の理解促進(普及啓蒙活動)  
 海砂の採取禁止(瀬戸内海では全面禁止されているものの沖縄県では現在、容認されている)  
 離島の場合、船舶利用者全員への課税(詳しくは裏面の3)をご参照ください)  
 その他(具体的に: )

(裏へ続く)

3) 沖縄県の一部や他の都道府県では、サンゴ保全を目的にすることも含んだ協力金をダイバーなどの海面利用者から徴集している地域があります。また、ある地域では、離島に移動する際に、ダイバーに限らず、船などの利用客全員から環境税を徴集しています。このような協力金、税金の徴集に対し、あなたは賛同できますか。

i) 海面利用について (複数回答可)

- 環境保全目的に限定した協力金をダイバーなどの海面利用者に課すことに賛成である。
- 現行、行われているような漁業協力金 (例えば、宮古島の美ら海協力金や串本町の漁業協力金など) をダイバーなどの海面利用者に課すことに賛成である。
- 反対である。
- どちらとも言えない。

i-1) 賛成の場合、どの程度の負担が適当だと思われますか。

具体的に \_\_\_\_\_円

ii) 環境課税について(この場合、周辺離島へ移動、上陸する場合に徴収するものとします。)

- ダイバーに限らず、離島へ移動する場合に環境税を課すことに賛成である。
- 反対である。
- どちらとも言えない。

ii-1) 賛成の場合、どの程度の負担が適当だと思われますか。

具体的に \_\_\_\_\_円

iii) このような漁業協力金、環境課税に対してご意見をご自由にお書きください。

4) 国際サンゴ礁年

i) 昨年が国際サンゴ礁年であったことをご存知ですか。

- 知っていた     聞いたことはあるが、具体的には知らなかった     知らなかった

ii) 沖縄県の慶良間海域のサンゴ礁がラムサール条約に登録されていることをご存知ですか。

- 知っていた     知らなかった

iii) 慶良間がラムサール条約に登録されていると知っていた方へ:

今回のご旅行にラムサール条約登録は大きなきっかけになりましたか。

- なった     ならなかった     どちらとも言えない

5) その他、サンゴ保全やそのための経済負担についてご意見があれば、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

和歌山大学経済研究所

和歌山大学経済学部 齊藤久美子研究室

## VI. 聞き取り調査

### 1. 南西地域産業活性化センター

2012年8月、今までから本研究に関わって、ご協力いただいている南西地域産業活性化センターの上江洲豪氏から聞き取り調査をした。その概要は、以下のとおりである。

- ①民間消費の観点から言えば、沖縄は失業率が高いからこそ、潜在余力があるとみてよいというのは変わらない。
- ②2009年、リーマンショックの影響もあり、沖縄県への観光客は減少した。また、日中関係の悪化もあり、漸減したが、今後の回復に期待される。その後、現在はかなり増えてきている。
- ③前から指摘しているように、観光の方向性は大きく分けて二つに分けられる。一つは、サンゴ礁の広がる美しい海を観光資源としたマリンスポーツなどのリゾート、もう一つはショッピングである。特に、中国や台湾からの観光客はショッピングを目的にする傾向があり、マリニリゾートに関心を向けるものも、以前は、少なかった。しかしながら、次第に関心が高まってきている。
- ④沖縄県のマリンスポーツを発展させるためには、それ相応の設備も必要である。たとえば、金武町のレッドビーチの設備の整備などがそれである。特に、地元のスーパーマーケットなどからはダイビング客の利用を禁止するところも出てきた。レッドビーチは有名なダイビングポイントにもかかわらず、地元と大きな軋轢を生じている。それはダイビングガイドやダイビング客の著しいマナー違反に起因している。
- ⑤ダイビングなどのマリンスポーツの発展と環境保全には矛盾、対立する部分も多い。従って、ルールづくりにもランク付けが必要となっており、資金も必要になっている。
- ⑥マリンスポーツを担当するインストラクターたちの質の問題も重要である。彼らが、どの程度、サンゴ保全、環境保全の重要性や、さらにはその内容を理解しているかという点について疑問視されている。たとえば、夏はダイビングガイド、インストラクターとして働き、冬は北海道や信州などでスキーのインストラクターやガイドをしている者もいる。彼らにサンゴ保全の意識があるのかは必ずしも肯定できない。

### 2. 社団法人レジャー・スポーツダイビング産業協会沖縄支部

2012年8月、今までも研究でもご協力いただいている社団法人レジャー・スポーツダイビング産業協会の理事であり、マリンハウスシーサーで知られる株式会社シーサーの代表取締役稲井日出司氏と面会し、前年度までの研究報告、およびそれに関わる筆者自身の意見、

仮説を述べた後、聞き取り調査を行った。それについては、以下のとおりである。それは前年度までのものとかかなりの程度重複している。

- ①沖縄と和歌山を比較してきたが、沖縄と和歌山とは違うのではないか。つまり、沖縄はマリンスポーツ単独で観光産業として成立するが、和歌山の場合は、世界遺産やほかの観光資源を複合せねば難しいのではないか。
- ②ラムサールをキーワードにして研究してきたが、エコツーリズム法の影響か、最近、ラムサールという言葉が聞かれなくなった。これも非常に政治的なものであると考えられる。
- ③サンゴ保全といった場合にサンゴの植え付けが行われている。しかし、ダイバーが大量に限られた海域に入ること、さらにはそこにそもそも棲息しないサンゴを植え付けることによって、サンゴの生態系を崩すことになる。啓蒙としては良いかもしれないが、そろそろ、この段階は終了して、次の段階に移るべきではないだろうか。
- ④和歌山の場合、このサンゴの植え付けよりもオニヒトデ駆除、レイシガイ駆除といった側面にサンゴ保全の焦点が当てられている。
- ⑤先のアンケートは簡素化することによって、より明確な傾向が把握できると考えられる。

次に、稲井日出司氏からの聞き取り調査は以下のとおりである。

- ①2010年は高校総体の影響もあって、沖縄県の観光客の全体数は増加したものの、マリンスポーツ客は宿泊施設不足により減少した。
- ②石油の値段の高騰は那覇からのボートを出す場合、かなり経営を圧迫する。
- ③エコツーリズム法が成立してから、ラムサール条約の話は聞かれなくなった。また、特定団体のロビー活動も盛んである。
- ④サンゴを保全するための経済的負担や環境税は利用者側からも積極的に行うべきであり、必要である。しかしながら、資金の収支などは明示すべきである。特定の団体の権益につながるようなことは避けるべきである。
- ⑤減圧症などの事故の防止に努めるべきである。

### 3. 串本マリンセンター

2012年9月、前串本町観光協会会長の中村洋介氏に面会し、前年度の研究報告をしたのち、今後の串本町の展望をお聞かせいただいた。中村洋介氏は、前串本町観光協会会長として、串本町の振興に尽力されたほか、串本マリンセンターというダイビングサービスを経営されている。夏には花火大会も主催され、串本の発展のために尽くされている。

その中で、串本町振興の一つとして、同氏が着目されているのは、サンゴ保全とその活用はもちろんのことであるが、トルコとの関係である。

トルコのエルトゥールル号が1890年に現在の串本町沖で難破して以来、トルコと日本の良好な交友関係、交流関係が築かれ、それは現在もなお、継続している。

これらを記念して、1974年、トルコ記念館が建設され、また、エルトゥールル号殉難将士慰霊碑が建立されている。

また、2010年までに沈没したエルトゥールル号の発掘調査が地元串本町と串本町のダイビングショップなどの協力を得て行われた。そこでは貴重な遺品も発掘され、引き揚げたものは、すべて串本町に属している。それはまた、2012年9月から10月に和歌山県立博物館において特別展が企画され、展示された。さらに2014年にはエルトゥールル号事件が映画化されるなど、全国的にも注目されている。

このようなトルコと和歌山県、なかでも串本町との良好な関係が、地域の活性化の起爆剤とならないかと中村氏はさらに語られる。また、エルトゥールル号の発掘調査を契機に、「水中考古学」の研究拠点になることを期待されている。将来に期待したいが、関係各所の理解がまず必要となろう。

#### 4. 串本町観光協会

2012年9月に串本町観光協会を訪れ、アンケート調査協力をお願いした。そこで前述のアンケートの便宜を図っていただいた。

そこで、得た情報としては、串本町は東日本大震災ののち、海岸地帯から高台へと津波を避けるために居住地を変える傾向が続き、串本町の地価は低落傾向にあるという。

また、修学旅行などで、民泊、シーカヤックなどのマリンスポーツなどを取り込んだプログラムも行われているので将来に期待される。

## VII. むすびにかえて

本稿では、ラムサール条約をキーワードにしなが、沖縄県と比較して和歌山県の経済活性化の将来性を考察してきた。

まず、ラムサール条約によって指定され、また世界遺産として和歌山県熊野古道地域が認定された前後の地価の変動について検討した。しかしながら、和歌山県の地価は低落傾向にあり、近畿のなかでも低い位置にある。

次に経済活動にとって重要と認められる最低賃金であるが、これも和歌山県は近畿で最低であり、なかなか活性化に結び付いていない。

また、アンケート調査によって、和歌山県における経済活性化をサンゴ保全との関係で検討しようとした。そこでは、経済負担ということ肯定するものも多くいる一方、使途の透明性が求められた。

次に聞き取り調査によって、今、和歌山県、沖縄県がサンゴを経済活性化に用いられるかどうかということ明らかにしようとした。ここでは、これまでと同様、保全という大きな要素が影響を与えている。

今後、沖縄県慶良間では入域するにあたって課金を行おうとしている。サンゴ保全のためには必要なことである。一方、串本では長年行われてきたことである。

現在、日本経済全体が、様々な問題を抱えるなか、消費者の動向がどのようになるか、不確実なところも多い。

ラムサール条約というキーワードが今後も有効か否かということも含めて、今後、サンゴ保全と経済活性化についてさらに検討していきたい。

なお、本稿執筆にあたり、多くの方にご協力いただいた。もしも、不正確な点があるとなれば、それらはすべて筆者の責に帰すものである。

また、本研究は2013年、日本サンゴ礁学会において報告したものの一部であることを付記しておきたい。